

令和2年2月7日

県内観光関係事業者 様

鹿児島県PR・観光戦略部観光課長

### 新型コロナウイルスに関する鹿児島県の状況と対応について

日頃から、鹿児島県の観光行政の推進に御理解・御協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、表題のことについては、連日、様々な報道がなされているところですが、令和2年2月6日時点で鹿児島県内において、新型コロナウイルスの患者は報告されておりません。(県内の発生状況：0名)

鹿児島に寄港したクルーズ船の乗船者で、新型コロナウイルスに感染していた香港在住の男性はツアーバスで鹿児島市内を観光されました。このツアーバスの運転手及び立ち寄り先の観光施設関係者については、ウイルスの最大潜伏期間とされる14日間が経過した時点で、感染が疑われるような症状は出ておりません。(県による健康状態調査)

国内外の観光客も含め不特定多数の方々が集まる観光関係施設におかれては、従業員のマスクの着用や手洗いの徹底など感染症予防対策に取り組んでくださいますようお願いいたします。

また、従業員等において、感染が疑われる症状の申し出があった場合や、感染の疑われる方に接触した可能性があり発熱など体調に異変が生じた旨の申し出があった場合には、保健所へ連絡し、その指示に従ってくださるようお願いいたします。

なお、厚生労働省の公式の発表(令和2年2月6日時点)では、現在、我が国において、流行が認められている状況ではなく、風邪や季節性インフルエンザ対策と同様の対策が重要であり、感染症予防対策に努めていただきたいとの注意喚起がなされているところです。今後とも、国の発表する情報には御注意ください。

### <参考>

○鹿児島県ホームページ(新型コロナウイルス感染症に関する情報)

<https://www.pref.kagoshima.jp/ae06/kenko-fukushi/kenko-iryu/kansen/kansensho/coronavirus.html>

○内閣官房新型インフルエンザ等対策室ホームページ(新型コロナウイルス感染症の対応について)

[http://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel\\_coronavirus.html](http://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html)

○厚生労働省ホームページ(新型コロナウイルス感染症について)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)